

# コロナ差別について

姫路工学キャンパス新型コロナウイルス感染症総合対策会議

2020.4.28

## 新型コロナウイルス感染症による差別とは

新型コロナウイルス感染症についての正しい情報に基づいた判断、行動を心がけてください。

新型コロナウイルス感染症が国内外で広がりを見せており、市内においても感染者が確認されています。

大学関係の皆さまにおかれましては、感染された方やご家族、医療機関やその他の関係者の方々等に対し、不確かな情報に基づいて、不当な扱いや、嫌がらせ、いじめ、SNS 等での誹謗・中傷などをしないようお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する知識や情報は関係行政機関等から入手し、正しい情報に基づいた判断、行動を心がけましょう。



## どんなことが起きているのか

例えば、

- ◆ 学生らの集団感染が判明した京都産業大学。先月上旬、ヨーロッパ旅行に行った学生らから感染が広がりました。ネット上には誹謗中傷が並び、大学には「火をつける」「感染した学生の住所を教えろ」といった内容の電話やメールが寄せられたのです。さらに・・・京都産業大学の学生の内定取り消し、入店お断りの居酒屋まで出てきました。
- ◆ 三重県内で感染が確認された市民の家に石が投げ込まれてガラスが割られたり、壁に落書きされたりする被害が出ています。
- ◆ 福島県郡山市では3月26日に、教授の感染が確認された郡山女子大学。嫌がらせは、附属高校の生徒にまで及びました。郡山開成学園・関口修理事長は「制服を着ている高校生に向かって大人が指さして『コロナコロナ』というような言葉を発する。学生・生徒全体に被害が及んでいる」と危惧しています。
- ◆ 病院の関係者より「看護師、医療関係者の子どもは登園しないでほしい、卒園式も、お断りと。濃厚接触者ではないということでおかしいやろと。やっぱりそういう目で見られているのはつらいということで、体育館の外の窓から(卒園式を)見たという保護者が何人かいます」と報告がありました。
- ◆ 愛媛県新居浜市の小学校では、飲料水を運んでいるトラックドライバーが「コロナを運んでいる」と言われ、ドライバーの子供が自宅待機を命じられ入学式に行けないということもありました。

## 人の気持ちがどこを向いているのか

TBS「風をよむ ～コロナ・ストレス～」(2020/4/19) より一部引用

社会心理学者 加藤諦三・早大名誉教授は「不安は常に人を分ける。相手が悪いんだと、責任転嫁している人というのは消極的な解決。積極的な解決というのは、まず不幸を受け入れて、その上で、この困難からなにを学んだらいいのか？という発想にならないといけない。困難な時というのは、自分自身を知る機会でもあるんですよ」と言っています。

不安から逃れたい気持ちが、不安の原因ではない相手にむけられ、エスカレートしてしまう、人の心のありよう・・・

## 新型コロナウイルス感染拡大の現状

「Yahoo!ニュース」2020/4/27 より

&lt;出典&gt; 国内:4月26日時点 厚生労働省発表

更新日時:4月27日8時00分

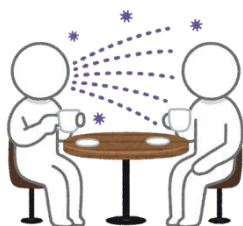
国外:4月26日時点 WHO発表・Johns Hopkins CSSE、クルーズ船:4月26日時点 厚生労働省発表

国内		国外	
<b>感染者数</b>	<b>死亡者数</b>	<b>感染者数</b>	<b>死亡者数</b>
<b>13,182</b>	<b>348</b>	<b>2,790,902</b>	<b>193,349</b>
(前日比 +349)	(前日比 +14)	(前日比 +84,546)	(前日比 +5,991)
<b>回復者数</b>	<b>2,815</b>	<b>回復者数</b>	<b>861,163</b>
	(前日比 +153)		(前日比 +47,253)

その他、横浜港に到着したクルーズ船：感染者数 **712** 死亡者数 **13**

4月26日現在国内陽性患者13,182人、死者348人。  
この中に志村けんさんや岡江久美子さんも含まれています。

4月7日に緊急事態宣言が出され、1日の新規感染者数は全国で300人以上、特に特定警戒都道府県での新規感染者の増加は全体の7割強1日の感染確認数が700人を超え、まだまだ収束は見えていません。  
姫路市でも4月26日現在、陽性者数38人(入院中14人、死亡3人、退院21人)となっています。



## 注意すること

医療従事者やその家族に対する偏見や差別が拡大していることは、医療従事者の離職や、休診、診療の差し控えなども事実おこっています。病気に対して生じた偏見や差別が、さらに病気の人を生み出し、感染を拡大させるという負のスパイラルになることを忘れてはいけません。

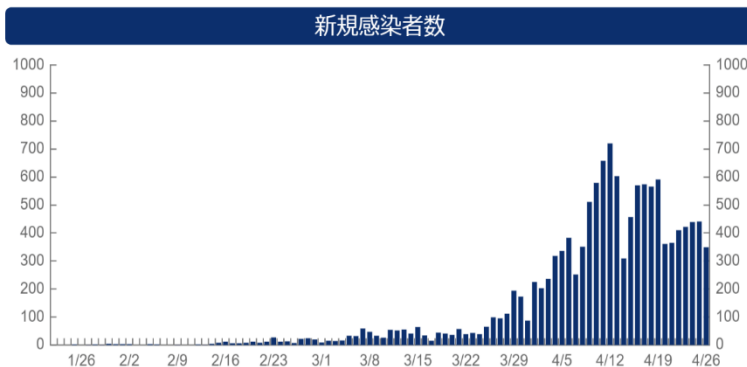
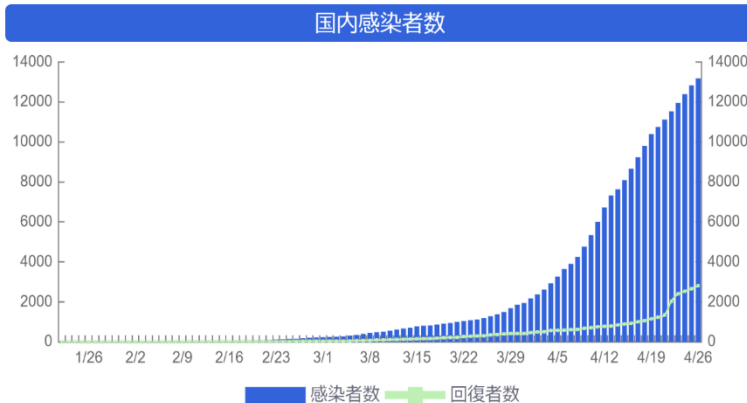
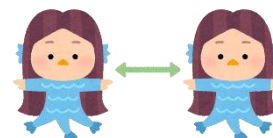
医療従事者をはじめとして本感染症への感染リスクと隣り合わせで働いている人々に対する敬意をもちましょう。

これから私達の身近なところで感染がおこるでしょう。

ひとりひとりが、『自分がうつらない、そして家族がうつらない、周りにうつさない』という気持ちで注意して生活していきましょう。正しい知識を得て、上手に休養、気分転換をして、気持ちに余裕をもって過ごしたいものです。




参考：新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(2020/4/22)



※4月22日以降の回復者数は、厚生労働省が突合作業中の人数も含まれています

## 相談窓口

人権に関する相談窓口	専用電話番号	受付時間
みんなの人権 110 番 全国共通人権相談ダイヤルです。おかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります。	0570-003-110	8:30 ~ 17:15 月から金曜日 (祝日除)
法務省インターネット人権相談受付窓口(パソコン、スマートフォン共通) <a href="http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html">http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html</a>		

保健室直通電話	079-267-4820 (平日 9:00~17:00)
相談専用メール	<a href="mailto:himeji.soudan@ofc.u-hyogo.ac.jp">himeji.soudan@ofc.u-hyogo.ac.jp</a>